

# だまされないで！

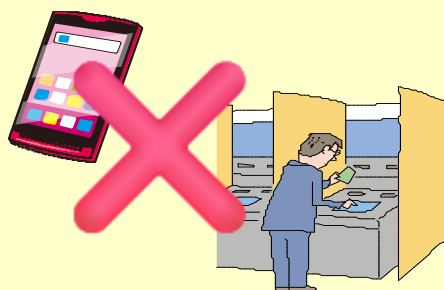
## 青切符詐欺発生！



他県において、4月1日から導入された自転車の交通反則通告制度（青切符）に乗じた詐欺が発生しました。犯人の男は「手信号をしないといけない」「違反だから2000円払う必要がある」と話し、その場で被害者から現金をだまし取りました。**警察官が反則金を現場で受け取ることは絶対にありません。**正規の手続きは、警察官から「告知書」「仮納付書」が交付され、金融機関（銀行や郵便局）の窓口で支払います。だまされないようにしましょう。

### こんな場合は詐欺

- ✕ 現金手渡し
- ✕ 口座に振込を指示される
- ✕ 電子マネー



### 正しい手続き

- 金融機関（銀行や郵便局）の窓口で警察官から交付された「仮納付書」を持参して反則金を納める

